



令和5年3月2日14時00分
近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

姫路SAの混雑緩和のための対策を実施 ～姫路SAへの一般道からの進入防止対策を実施～

○平成20年頃より、長時間駐車等の課題に対して、看板設置や啓発活動等をすすめてきましたが、改善が見られませんでした。

(参考)令和4年12月5日(月)に実施したSA内の駐車車両調査結果

- 一般道からの入場車両は午前中に多く、長時間駐車(4時間以上)61台のうち一般道からの利用は20台(約3割)。
- 相乗り行為による長時間駐車は40台で、その9割以上(38台)が仕事のための長時間駐車。平均駐車時間も10時間19分。

○また、今後、県道広畑青山線の接続(令和6年3月予定)もありSAの利用の更なる増加が予想されます。そこで、令和5年夏頃を目処に一般道から姫路SAへの進入を遮断することとしました。姫路SAのご利用方法が変わりますのでご注意ください。

○一般道からの利用を遮断することで姫路SAの国道2号姫路BPの休憩施設としての機能が向上し、相乗り行為を減らす効果も期待できます。

○姫路西ICのご利用方法は変わりません。

(相乗り行為とは・・・仕事やレジャー目的のグループがそれぞれの車でSA駐車場に集合して、その内の誰かの車に乗り合わせて目的地に向かう行為。)

【一般道から姫路SAに入れなくなるについて】

令和5年夏頃目処で、一般道から姫路SAに進入できなくなります。 ※別添1参照
具体的な時期等は改めてお知らせ致します。

【姫路SAにおける駐車車両調査結果について】

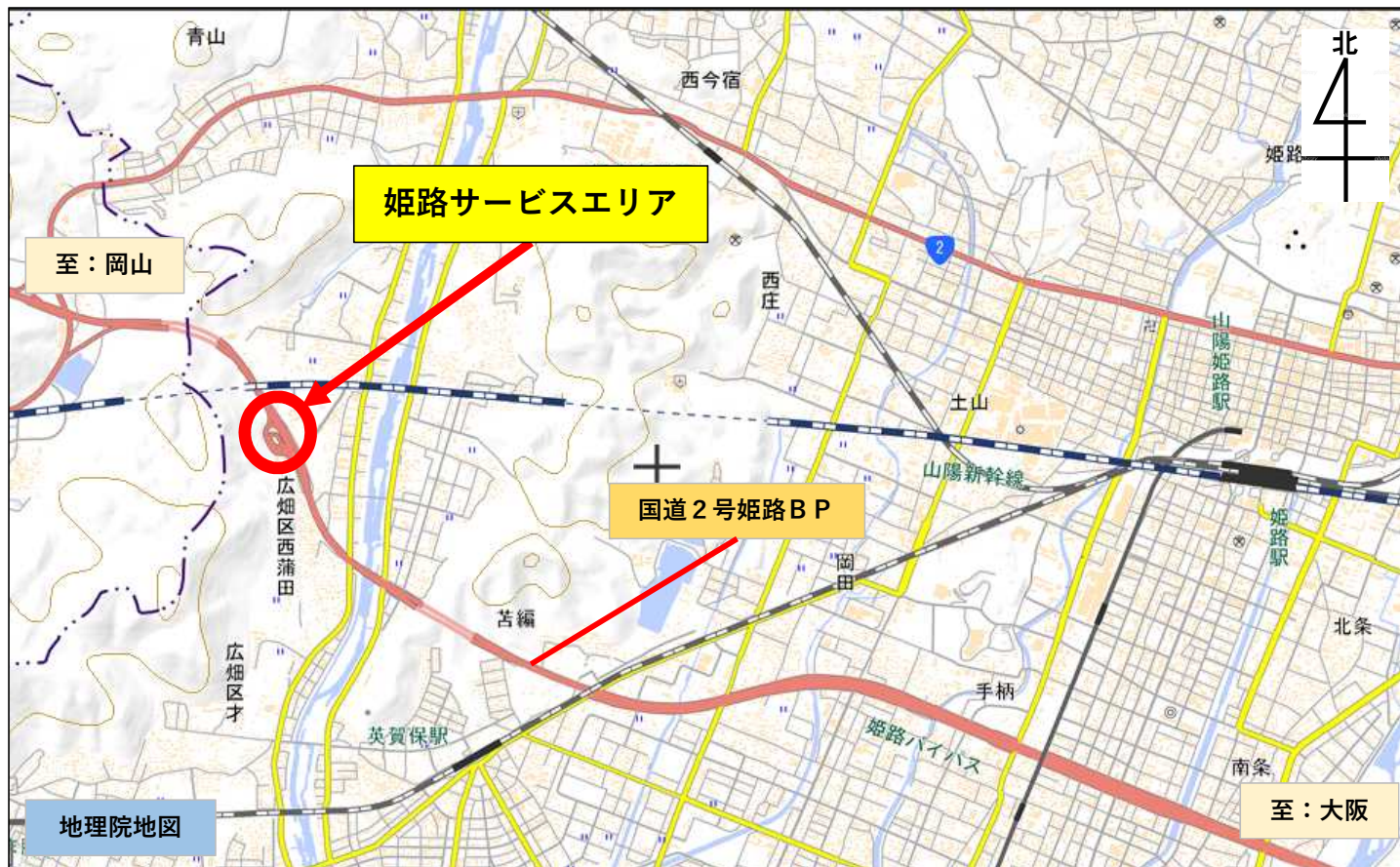
令和4年12月5日(月) 5時から翌朝5時までの24時間調査 ※詳細は別添2参照

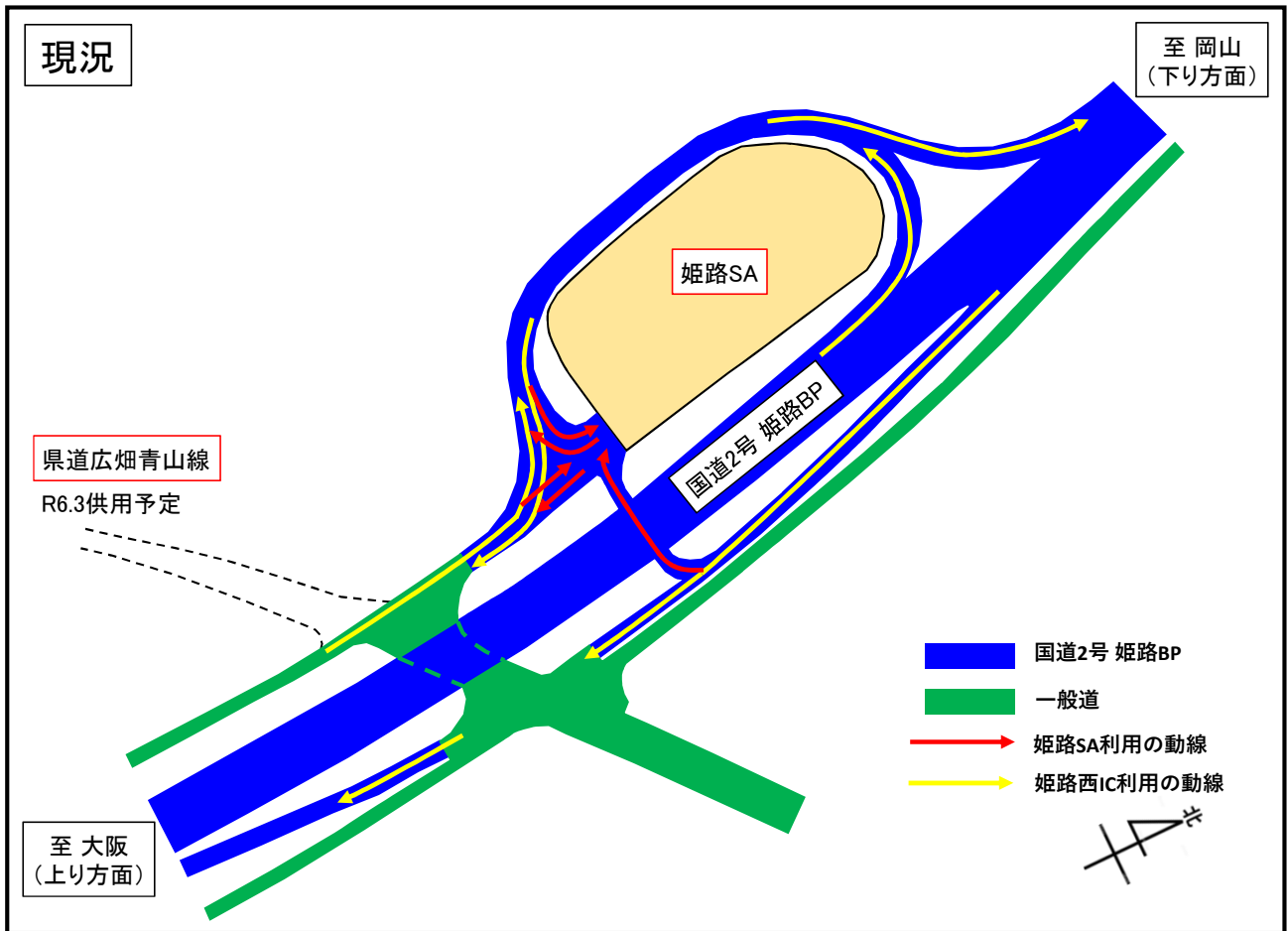
取 扱 い	_____
-------	-------

配 布 場 所	中播磨県民センター庁舎内記者室、兵庫県政記者クラブ
---------	---------------------------

問 い 合 わ せ	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 TEL:079-282-8211	たけ た よしひろ 竹田 佳宏 (内線205)
	副所長(道路) 道路管理第一課長	さかぐち まさひろ 坂口 正洋 (内線431)

【姫路サービスエリア 位置図】



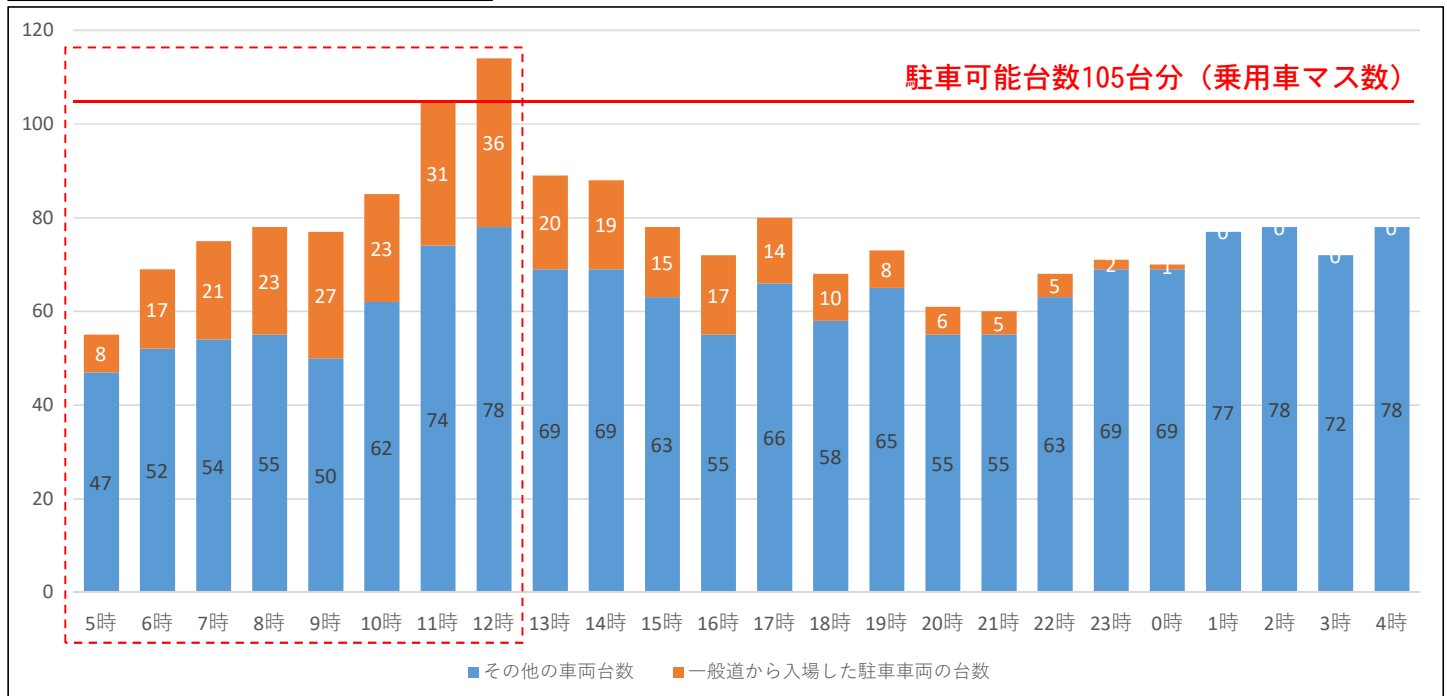


国道2号姫路BP 姫路SA利用台数等調査 〔調査結果〕

別添2

- 12月5日（月） 5時から翌朝5時までの24時間調査
- お昼の時間帯（11時～12時）に満車状態になっている。
- 12時までの時間帯では一般道から入場している車両が全体の約3割（186台/658台）。
- 長時間駐車（4時間以上）61台のうち一般道からの利用は20台（約3割）。
- 相乗りが確認できた車両（40台）のうち、業務・仕事目的が9割以上（38台）。

時間帯別駐車台数



【長時間駐車＜4時間以上＞の台数（入路別）】

国道2号（下り線・岡山方面） 23台
 国道2号（上り線・大阪方面） 18台
 一般道 20台※（約3割）

合 計 61台 ※20台のうち相乗り関連は14台（7割）

（うち、相乗りグループの乗捨車両の台数 40台）

【相乗り乗車の目的】

業務・仕事	38台
レジャー	0台
その他	2台
合 計	40台

<参考>

これまでの啓発活動の取り組み

平成17年頃

姫路SAの場内に注意喚起看板設置（2種類4基ずつ計8基）



平成20年頃

迷惑駐車防止キャンペーン啓発活動を開始（1回/年）



迷惑駐車防止キャンペーン



平成24年より

姫路SAの占用企業者とも連携して対策を実施

<事例>

- ・新たに注意喚起看板設置（2基）
 - ・店内やインフォメーションでの注意喚起掲示
 - ・防犯カメラ（4台）によるモニタリング 等
- ※イートインスペースにて24時間映すことで注意を促す
⇒迷惑駐車防止キャンペーンを協働で開始



継続して啓発活動を実施

令和4年度実施

8月：迷惑駐車防止キャンペーンを実施

